

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 28 年 8 月 23 日

【岩泉町】(12 : 55~14 : 10)

1 出席者

岩泉町	町長	伊 達 勝 身	議長	加 藤 久 民
	副町長	中 居 健 一	議会事務局長	小 向 益 男
	教育次長	馬 場 修		
	教育委員会総括室長	三 上 訓 一		
	教育委員会学校教育室長	日 吉 理		
	農林水産課長	佐 藤 太 一		
	農林水産課総括室長	有 原 健 泰		
	地域整備課長兼復興課長	浦 場 二三男		
	復興課健康支援室長	杉 山 淳 子		
	復興課復興室長	三 浦 政 宏		
	復興課復興室主査	大 森 淳 一		

2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<p>○ 復興の概要</p> <ul style="list-style-type: none">震災による死者は 13 名。被害額は推計約 44~45 億円。復興基本計画を平成 23 年 9 月に策定し、計画期間を平成 23 年度から平成 31 年度までの 9 年間に設定し進めてきた。進捗状況は、約 88% で概ね事業は完了した。住宅の再建、産業経済の再生等に取り組んできた。震災後、初めて定置網の操業をしたのは小本浜漁協である。住宅再建のための用地の確保、保安林の解除や農地転用など様々な手続の問題があったが、何とか予定どおり進められた。国土調査が終わり土地の所有者がはっきりしていても土地の取得は難しい。志望等により所有者がわからなかった時にどうするのが今後の大きな課題である。復興後の地方創生のための産業振興については、第 3 セクター 4 社を子会社化し、新たに設立した持ち株会社が実行部隊として取り組んでいる。
	<p>○ 復興への具体的な取組状況 (被災者の状況について)</p> <ul style="list-style-type: none">平成 23 年度は、仮設住宅に移るまでの間、避難所、被災者支援の活動を行った。平成 24 年度以降は、被災者それぞれが進む道を決めていかなければならない状況にあり、慣れない応急仮設住宅での体調管理や心のケア、高齢者の生活不活化病対策等に集中的に取り組んだ。

<p>現 状 ・ 取 組 状 況 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害公営住宅に入居した方は平成 25 年は 15 戸、26 年は 36 戸。災害公営住宅に入居したのは、住宅を再建できない事情のある方、独居高齢者や障がい者が多かった。 災害公営住宅への入居により、高齢者の認知症が進んでしまうのではないかという懸念があり、生活支援相談員等と協力して対応した。 ・ 今年度から、ほとんどの被災者が新しい住まいに引っ越したが、心のケアをいつ終了していいのかが今後の課題である。個人差が大きいことから、心のケアや健康増進の支援をどのように通常業務に移行するかということについて、住民、行政と一緒に考えながら進めなければならない。 (学校の復旧について) ・ 被災した小本小学校、小本中学校の校舎の復旧は、震災復興計画に基づき、津波の浸水区域外への移転を基本として進められた。 平成 23 年 12 月に整備計画が認められ、用地交渉をスタートした。建設予定地は民有地であったが、多くの地権者から協力を得て、最終的に 3 万 7 千平方メートルの用地を取得することができた。 ・ 平成 26 年度から 2 年間にわたり工事を進め、平成 27 年度 2 月に全ての工事が完了、3 月には、新しい校舎で卒業式を行うことができた。 ・ 新しく整備した小学校、中学校の校舎は一体型であり、1、2 階が小学校の専用教室、3、4 階が中学校の専用教室を配置、4 階には大震災の記録室を設けている。 ・ 災害時の避難場所として使うことを想定し、町内の学校では初のエレベーターを設置したほか、太陽光パネルや自家発電装置も設置し、災害時にも対応できる施設としている。
<p>質 疑 ・ 意 見 交 換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援について ・災害公営住宅について ・円滑な復旧・復興工事の施工について ・仮設住宅の再利用について ・今後の重点課題について ・産業振興について

3 質疑・意見交換

○ 被災者支援について

(佐々木茂光委員)

応急仮設住宅で暮らす方々の支援については、継続しようとするればどこまでも続けなければならないと思う。立ち上がろうとする方々は、前を向いてどんどん進んで行こうとするが、下を向いてしまった方々はどこまでも下を向いてしまっている。現在の被災者支援主体の業務から従来の業務への移行をどのように進めようとしているのか伺いたい。

(杉山復興課健康支援室長)

高齢になっても仕事がある環境づくりが健康づくりにつながると考えているが、今回の震災で

田畑を失くした方がたくさんいる。その中には、既に借地して耕作を始めている人もいる一方で、借地してまで耕作する元気がない方もいる。大きな市町村であれば、民間団体やNPO法人などが行政に代わってこのような方々を支援することも可能であると思うが、岩泉町はそのような団体が非常に少ない地域であるため、行政がその役割を担っていく必要があると思っている。

皆さんがやりたいことをできる環境づくりを町の中で行っていかれたらと考えている。

(伊達町長)

被災した方に限らず、内陸部も含めて仕事づくりを考えていかなければならない。本日の資料の中に、小本地域資源利活用施設というものがあるが、これは海のもの山のを出品できる産直施設であり、この施設で内陸部と沿岸部の住民の交流も促進されるものと考えている。

被災者の支援について、私としてはここまでと区切ることはできないと考えており、必要がある限りは続けていくつもりである。

○ 災害公営住宅について

(小野寺好委員)

災害公営住宅には、集合住宅、長屋、戸建てなど様々なタイプがあると思うが岩泉町ではどのタイプで建築されているか。

戸建てであれば将来の払下げの可能性もあると思うがその辺りの考え方について伺いたい。

(伊達町長)

隣同士でコミュニティを形成して暮らせるように全て長屋タイプにしている。

払下げを希望する方は、そもそも金銭的に余裕のある方と考えており、公営住宅には低廉な価格で長く暮らすことを希望する方が入居されるものと想定しているため、払下げは考えていない。

○ 円滑な復旧・復興工事の施工について

(軽石義則委員)

復旧・復興工事の施工の段階で当初想定していなかった課題や法改正などもっとフォローがあればより良い事業になったと感じたことがあれば伺いたい。

(伊達町長)

資材や人件費が時間の経過とともに高騰し、最終的には数倍にもなった。

また、学校建設の入札の際は、落札者があるか不安な状態で進めてきた。実際、県工事などでは、不落があり入札のやり直しが生じるなど異常な状態であった。

これも用地取得が上手くいってればもっとスムーズに発注できたのではないかと感じているところであり、特別立法が必要だったのではないかと考えている。

○ 仮設住宅の再利用について

(軽石義則委員)

リース期限の切れた応急仮設住宅を、町が再度リース契約を結んで町内への移住希望者や（農林水産業の）担い手などに提供しているとのことであるが、どの程度の利用があるか。

(三浦復興課復興室長)

災害救助法による応急仮設住宅の設置期限が今年の5月で満了になった。当町では、早期に住宅再建された方々が暮らしていた応急仮設住宅に空きがあったため、復興支援などで応援に来ていただいている方の宿舎として活用していた。災害救助法による設置期限が満了すると応急仮設

住宅が一切使用できなくなり、応援の方を別の住宅に転居させる必要が生じるが、当町の住宅事情で全員を転居させることが不可能であったため、町がリース契約を引き継ぐ形とし、現在は1団地44戸のうち約20戸を活用している。

○ 今後の重点課題について

(千葉伝委員)

岩泉町の復興のために、国や県に対して、予算も含めて要望したい事項はあるか。

(伊達町長)

道路予算の確保が第1である。来月には、皆様方にも御協力いただき進めてきた国道340号の押角トンネル工事の安全祈願祭を行うことができることとなった。久慈岩泉線の竣工もある。これらの道路の外、当町の主要地方道や一般県道は様々な産業振興を進めるに当たって重要な役割を担っていることから、道路整備を復興の要として進めてほしい。

また、情報基盤整備について、災害時における最も有効な情報源の一つであるラジオの難聴地域の解消もお願いしたい。

○ 産業振興について

(工藤勝博委員)

水産業の復興も進めていると思うが、漁業者は現在どのような状況になっているのか。

また、岩泉町では、第3セクターで地域資源を活用した産業振興を図っていると思うが、今後、更なる発展的な取り組みを行うとのことであるが、今後の展望はどのようなものか。

観光振興については、震災以降力を入れているとのことであるが、今後の情報発信の展望はどのようなことを想定しているのか。

最後に、産業振興には人材確保が必要になるが、岩泉町ではどのような方策によって人材を確保しようとしているのか。

(伊達町長)

まず、水産業の復興について、当町の漁業の中心は、漁協が行っている定置漁業であり、震災後は早期に復旧して再開しているが、課題は主要魚種である秋サケの回帰数の減少である。漁船漁業については、漁獲高が減少して苦戦しているところであり、養殖漁業については、元々それほど多くはなかったが、一部で再開している。

次に、第3セクターについては、ホテル事業、天然水事業、きのこ事業、岩泉乳業の4社をホールディングス化した。現時点での売り上げは約34億円、従業員は約350名程度である。ここでの雇用を今後の復興の核としていこうとしている。また、一般社団法人の岩泉農業振興公社とも連携して、町内の一次産業の振興を進めていくシステムを作っている。事業規模を3倍、従業員数を3倍の1,000人超を当面の目標として進めている。

観光振興については、龍泉洞が主な観光スポットであるが、来場者が最も多かった時期と比較すると震災前でも4割程度まで減少していた。震災後はさらに落ち込み、現在も震災前の水準まで回復していない。町単独の取り組みでは回復は難しく、広域連携での取り組みが必要と考えている。

人材の確保については、当町出身者の育成、町外からの誘致に加えて、外国人の受入れは避けては通れないものと考えている。現在も三セクや水産会社で中国人を雇用しているが、外国人の受入れについては、地域全体で取り組む必要があるものと捉えている。

4 現地調査

(1) 岩泉町立小本小学校及び小本中学校

岩泉町役場での調査の後、岩泉町立小本小学校及び小本中学校を視察した。

概要は以下のとおり。

- 鉄筋コンクリート造で、延べ床面積は4,600平方メートル。事業費は、用地取得費、設計管理業務、復旧工事などを含めて約33億6,900万円。1・2階が小本小学校、3・4階が小本中学校となっており、校舎の両脇に小中学校別々の体育館を配備し、屋根付きのプールも整備。敷地内には教員住宅も整備している。
- 中学校の体育館の床は、スポーツシートというクッション性のある材質であり、避難所となった際の避難者の負担が少ない。天井は断熱材が吹付けてあり、結露を防ぐなどの効果がある。照明はLEDである。
- 自家発電機を整備しており、災害時には受水槽のポンプも発電機で供給できるため、断水も防げる。
- 災害時に避難場所となることから、ランチルームを設け、ガスはプロパンガスとした。

(2) 小本地域資源利活用施設（小本地区被災エリア）

被災した地区における移転跡地の今後の利活用について、説明を受けた。

- 地元でとれた海産物や農産物を加工する施設、産直、広場等を兼ね備える計画であり、規模は約500平方メートル。
- 小学生の漁業体験、地元でとれたワカメの芯抜き作業、観光客には船で海で乗船体験をしていただく。小本でとれた海産物はほとんどが宮古に水揚げされており、地元で消費できなかったが、今後は、この施設で直売する計画。
- 小本浜漁協の女性部では、施設の完成に向けて新たな料理の施策研究を行っている。川鮭を活用した「さけんぼう」を開発、岩手国体でも提供する予定。
- 施設の予算が当初より3倍増えたが、ワークショップを実施し、地元の人々の意見を取り入れた結果である。

(3) 小本津波防災センター、三鉄岩泉小本駅ホーム

小本津波防災センターを視察後、三鉄岩泉小本駅ホームから小本地区を一望し、説明を受けた。

- 復興的なシンボルということで計画した施設。役場小本支所、小本生活改善センター、小本診療所等が入っており、工事費が約13億円、構造は鉄筋コンクリート造3階建、延べ床面積約2,121平方メートル。都市防災総合推進事業などを活用した。
- 1階は、役場の小本支所、物産観光施設、三鉄の切符売り場。2階は、診療所（月に2回診療）、大津波資料室、常時使える現地対策本部など、3階には、生活改善センターの機能を有する調理室、研修室、避難所となる集会室を設置し、72時間対応できる自家発電設備を整備した。
- 建物2階から連絡通路により三陸鉄道岩泉小本駅ホームに接続している。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 28 年 8 月 23 日

【一関市】

1 出席者

一関市	市長	勝 部 修	議長	千 葉 大 作
	市民環境部長	佐 藤 福		
	市民環境部次長兼 放射線対策室長	遠 藤 広 幸		
	放射線対策室次長	村 上 秀 昭		
	放射線対策室主任主事	佐 藤 寛 史		
	建設部長	小 岩 秀 行		
	建設部次長兼 都市整備課長	高 橋 弘 恭		
	都市整備課長補佐兼 住まい環境係長	熊 谷 寿 人		
	農林部長	高 橋 一 秋		
	農林部政策推進監	熊 谷 嘉 啓		

一関地区広域行政組合

事務局次長兼 大東清掃センター所長	菊 池 覚
大東清掃センター副所長	橋 本 義 勝

2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<p>○ 放射線影響対策の現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none">一関市は、平成 23 年 12 月に隣接する平泉町と奥州市とともに汚染状況重点調査地域に指定され、除染実施計画に基づいて、除染を実施してきた。大字単位で $0.23 \mu\text{SV/h}$ を超えているところが除染実施計画対象区域内であり、市内でも除染実施計画対象外区域もあることを理解していただきたい。除染実施計画を平成 24 年 5 月に策定し、まずは子供が長時間滞在する小学校、中学校、幼稚園、公園、体育施設を優先的に除染してきたところ。市内の空間放射線量は、平成 23 年 6 月には 8 地点平均で $0.236 \mu\text{SV/h}$ であったが、平成 28 年 6 月には $0.065 \mu\text{SV/h}$ とかなり低減し、発災前の状況に戻つつある。学校給食の測定結果を公表しているが、不安を持っている保護者がたくさんいる。平成 25 年 8 月の調査では 20 人ほど、牛乳はだめ、ごはんはだめ、あるいは給食全部だめという方がいた。最近の調査でも 10 人ほどいる。一関市では子どもを育てられないと盛岡市へ移住した方もいる。
--------------------------------------	--

- ・ 学校、公園等の空間放射線量詳細測定では、10m幅で碁盤の目のように計り、除染を行ってきた。測定するだけでもかなりの労力が必要となる。
 - ・ 芝生の除染に苦慮した。環境省の基準では3cmの深刈りしか認められていないが、芝生の専門家によると一関市では根付かないとのことだったので、市で実証試験を行い、その結果、2cmで覆土することにした。
 - ・ ホットスポットの除染は、地域単位で自治会等に協力をお願いした。
 - ・ アスファルト高圧洗浄はかなり手間がかかる。二次汚染にならないようにコンパネを持って移動しながら行う。土嚢を置き、他に漏れないようにする。
 - ・ 側溝土砂の除去について、現地調査を行ったところ、人家等に被害が及ぶほど側溝機能が著しく損なわれている箇所は27か所あった。現在10か所を処理しており、近々2か所解決の見通し。埋設の仕方は学校の除染と同じだが、放射線濃度は全く問題ない程度。安全というより、安心ということで、学校等と同じ除染を行わないと住民の理解が得られないのが現状。
 - ・ 放射線の健康影響対策として、昨年度は4回、放射線に関する講演会・セミナーを開催した。今年度も同程度の実施を考えている。
尿検査は平成27年度まで実施してきたが、受診された方は皆不検出のため平成28年度からは実施しないこととしている。
 - ・ 農林業系廃棄物、牧草については大東清掃センターで焼却しているが、それ以外の稲わら、堆肥、ほだ木、その処理についてどうしていくか、これが喫緊の課題である。側溝土砂については、先ほど27か所で実施が必要と言ったが、市内全域で必要となっている。国で処理方針を早く示してほしい。
- 災害公営住宅の整備について**
- ・ 平成24年3月に国の災害公営住宅建設の災害査定を受け、126戸が建設可能と査定された。津波被災地以外では県内で唯一、災害公営住宅に関する激甚災害法に基づく告示対象地域に指定された。復興交付金の上乗せ補助を受けられる条件がそろった。
 - ・ 平成26年8月～10月に、災害公営住宅への仮申し込みの公募を実施し、建設戸数を27戸と確定した。
 - ・ 建設場所の選定については、申込みがあったほとんどの世帯が旧一関地域ということで、旧一関地域の山目字沢内とした。この地域は、昭和22年、23年のカスリーン、アイオン台風の際の復興住宅を建設した場所であり、その建設用地のあとに市営住宅を建設しているが、将来的にも市営住宅の建設用地として購入していたところ。
 - ・ 2DKタイプは満室だが、3DKタイプが6戸入居が決まっていない。随時入居できるよう募集はしている。みなし仮設の契約が切れる方が11月ということで年内は募集を継続したい。
 - ・ 沿岸の方で一関市に避難されている方もあるという状況を踏まえて、今後の方向性を検討していきたい。

質 疑 ・ 意 見 交 換	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅について ・放射線影響対策について
---------------------------------	---

3 質疑・意見交換

○ 災害公営住宅について

(福井せいじ委員)

津波被災地であれば民間集合住宅がないため、災害公営住宅をつくり、そちらへの入居も考えられると思う。民間集合住宅を活用した、借上げや買取といった形にすると、公共施設のマネジメントとしてはいいと思うのだが、国庫の活用に制限があったから、このような直接建設という判断となったのか。

また、議会等で議論はなかったのか。

居住年数の条件はあるか。他の市営住宅や県営住宅の家賃と開きはあるのか。

(高橋建設部次長兼都市整備課長)

長期的な市営住宅への移行も視野に入れたため、民間集合住宅の活用ではなく、直接建設することとした。居住年数に条件はない。

(小岩建設部長)

東日本大震災で被災した方々には、東日本大震災特別家賃低減事業があり、家賃が10年間低減される。1年目から5年目までは一番低い家賃が続き、残り5年で通常の家賃へ段階的に戻っていく。

国の復興事業ということで、建設費のほとんどを国が賄う。一般では建設工事の初期投資があるわけだが、今回はほとんど市の負担がない。民間賃貸住宅では家賃の差額分の負担が続く。そうしたことを考慮し、長期的に住宅を管理していくことを考えれば、直接建設のほうが有利と考えている。議会での議論はなかったと思う。

○ 放射線影響対策について

(佐々木朋和委員)

道路側溝汚泥について、国へ要望を続けてきたと思うが、なかなか国が最終的な処理の方針を示さない。何年も要望を続けてきて方針が出ないとはどういうことなのかと、実際に交渉に当たられている方の意見を聞きたい。

今日は話題に出なかったが、山菜は出荷制限解除にならないのか。

また、農林系廃棄物で、原木しいたけのほだ木はそのままで置いている。今では移動も難しいと思うが、環境省や林野庁と交渉しながら、埋設といった話も聞いているが、いまどのような状態なのか。

(遠藤市民環境部次長兼放射線対策室長)

非常に困っている。国へは市長が上京するたびに、処理方針を早く示すよう要望しているが、

なかなか示されない。福島県の被災地との整合性が図れないからということだと思う。

(高橋農林部長)

山菜は打撃が大きい。タケノコ、ワラビ、ゼンマイ、タラの芽がだめ。昨年 12 月にやっと野生のセリが解除になった。

一関市全域の中で 50 サンプル以上を採取し、ホットスポットの地域のものも含めて、3年以上出ないことが前提となっている。それがクリアできないと、一関市は解除されない。正式ではないが、タケノコなら竹藪限定にできないかとか話ししている。

産直では、野生ではなく栽培型のタラの芽とかワラビについては測定値が低地であれば、認められているため、こちらにシフトしている方々もいるというのが現状。山菜の検査は随時受け付けているが、タケノコだと 10 サンプルに 1 サンプルは基準値を越えている状況で、まだしばらくはかかると思う。できれば、タケノコの出荷制限は竹藪ごとにできないか、国や県にお願いしたい。

ほだ木に関して、環境省や林野庁と協議している。一関市は岩手県方式で、混焼して濃度を薄め、既存型の処分場で処理していく方針をとっているが、ほだ木の平均は 300Bq/kg を切っており、低濃度ならチップにして燃料に使えないか検討している。できるだけ処分量を減らし、当初の計画より短時間で処分できるということを国に提案しながら、地域住民の理解を得られればという思いで進めている。

4 現地調査

(1) 災害公営住宅

一関市役所での調査の後、沢内地区災害公営住宅を視察した。

概要は、以下のとおり。

- 所在地は、一関市山目字沢内地区、敷地面積は 2,990.5 m²、建築面積は 948.4 m²、整備個数は 27 戸である。
- 鉄筋コンクリート造 3 階建て、談話室 (10 畳)、エレベーター (9 人乗り) がある。

(2) 一関地区広域行政組合大東清掃センター

沢内地区災害公営住宅を視察した後、大東清掃センターを視察した。

- 農林系放射性物質汚染廃棄物は、牧草が 4,925 トン、しいたけのほだ木が 14,500 トンなど 24,338 トンある。一般ごみと混焼し、焼却灰を 8,000Bq/kg 以下に抑え焼却。
- 牧草焼却は 2 段階に分け行なわれており、平成 24 年 2 月から平成 25 年 8 月までには 1,612.88 トン (混焼の構成割合は 7.2%)、平成 26 年 5 月 28 日から現在までに 2,091.95 トン (混焼の構成割合は 8.2%) が焼却された。焼却灰の放射性物質濃度は平均 988Bq/kg、排ガスの放射性物質濃度は不検出である。
- 牧草は、農家や一時保管施設からセンター敷地内の作業用テントハウスに運搬され、重量や放射性セシウム濃度を測定し、専用のカッターで裁断されたあとに、大東清掃センターへ運搬され、ごみピットに投入される。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成 28 年 8 月 24 日

【陸前高田市】（13：00～14：25）

1 出席者

陸前高田市	市長	戸羽 太	議長	伊藤 明彦
	副市長	長谷部 智久	副議長	及川 修一
	理事	菊池 満夫	議会事務局長	戸羽 良一
	企画部長	蒲生 琢磨		
	総務部長	須賀 佐重喜		
	農林水産部長	千葉 徳次		
	建設部長	阿部 勝		
	復興局長	熊谷 正文		
	商工観光課長	村上 幸司		
	財政課長	佐藤 伯一		
	水産課長	平 立身		
	建設課長	菅野 誠		
	復興推進課長	菅野 泰浩		

2 概要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	○ 復興の概要
	<ul style="list-style-type: none">・ 応急仮設住宅の入居状況は、平成 28 年 7 月 31 日時点で、1,100 世帯、2,689 人が入居しており、建設戸数に対する入居率は 53%となっている。みなし仮設住宅を含めると、いまだ 1,245 世帯が応急仮設住宅等に入居している。・ 被災者生活再建支援金の受給状況による住宅再建の状況については、基礎支援金の受給者数が 3,593 件、うち住宅再建を対象とした加算支援金の受給者が 1,756 件となっている。支援金を受給できない災害復興公営住宅入居世帯が 353 件で、合わせると 2,109 件、57%という数字になっている。ただ、加算支援金は契約時点で支給されるものであり、多くの世帯で住宅竣工にまでは至っておらず、応急仮設住宅の入居率が 53%となっていると考えられる。・ 平成 30 年 4 月以降、応急仮設住宅の入居が制限される見込みであり、現在、市内外の応急仮設住宅等に入居している 1,435 世帯を対象に住宅再建意向調査を進めている。昨年も同様の調査を行ったが、再建の意向が未定という世帯が 200 世帯あり、これらの方々が今後どのように住宅再建を進めていくかを丁寧に確認し相談に乗っていく必要がある。併せて、災害復興公営住宅や防災集団移転促進事業の整備計画数と合致しているかを確認している。

現
状
・
取
組
状
況
等

昨年、意向調査を基に応急仮設住宅集約化計画を策定し、集約化を進めているところであるが、今年の調査により見直しを行う見込みとなっている。

- ・ 防潮堤整備事業について、市内の防潮堤の復旧高は、L1津波を対象として設定しており、T.P12.5メートルを基本とし原形復旧の手法により整備している。昨年末までに県整備の3カ所の防潮堤が完成している。その他の県及び市の防潮堤は平成28年度または平成29年度の完成に向けて整備を進めているが、市整備分の脇之沢漁港海岸については、完成を平成32年度と見込んでいる。

- ・ 被災市街地土地区画整理事業について、高田地区と今泉地区を対象としており、高田地区は186.1ヘクタール、今泉地区は112.4ヘクタール、合計298.5ヘクタールの計画面積となっている。津波浸水高を回避するかさ上げと高台造成工事を進めている。高田地区は高台部が45ヘクタール、かさ上げ部が87.4ヘクタール、今泉地区は高台部が60.3ヘクタール、かさ上げ部が37.2ヘクタールとなっている。

- ・ 現在の整備状況について、高田地区には高台2から高台7までであるが、高台2は仮換地済みであり住宅が建設され入居も進んでいる。高台3の東エリアは9月下旬から住宅建設が可能となる予定である。高台4は今年度末に造成工事が完了する見込みである。一方のかさ上げ地については、中心市街地の一部で今月末に大型商業施設の建設が着工予定であり、その周辺部が今年11月、12月に着工予定である。

今泉地区については、長部と今泉の災害復興公営住宅が建設工事に着工している。

- ・ 高田地区においては、仮換地の合意があった地権者に、土地の所在をお知らせし了解を得ている。今泉地区においても同様に9月には合意いただいた地権者に仮換地の通知を予定している。

- ・ 工期について、高田地区の高台部では平成30年度の前半、かさ上げ部では平成30年度中頃、平地部では平成30年度末の造成工事の完了を見込んでいる。

また、今泉地区では高台部が平成30年度後半、かさ上げ部及び平地部が平成30年度末を予定している。工期が遅れないよう都市再生機構をはじめとした関係機関と連携して工事を進めているが、工事に反対している一部地権者もあり、全体のスケジュールに遅れが生じる恐れがある。今後とも協議を続けていきたいが、場合によっては法的な手段を講じることも視野に入れている。

- ・ 換地後の土地利用について、高台部では引き渡しから2年以内の建築着工という条件がある。かさ上げ部では条件はないが、土地利用の意向が未定である地権者があり、換地を進める上で土地利用の意向確認が必要となっている。

- ・ 防災集団移転促進事業について、平成27年度までに高田地区と今泉地区内の28団地が完成し358区画が引き渡し済みとなっている。売買または賃貸の契約に至っていない区画は2区画のみであり、ほぼ全て引き渡し済みの状況である。

高田地区及び今泉地区外にも防災集団移転促進事業の団地を予定しているが、完成時期が遅い、宅地購入単価が高いという理由から自力再建や災害復興公営住宅入居へ意向を変更する方が出ている状況である。

- ・ 災害復興公営住宅等整備事業について、11 団地 895 戸のうち、8 団地 761 戸の建設が完了した。長部、今泉、脇之沢団地については、入居開始時期を平成 29 年度と見込んでいる。市内最大の栃ヶ沢団地が 8 月から入居を開始しており、今後、災害復興公営住宅への入居が進むものと考えている。
- ・ 高田・今泉地区における公共施設の整備状況について、コミュニティホール、消防防災センター、県立高田高校等は完成した。(仮称) 総合交流センター、図書館は現在整備中であり、(仮称) 市民文化会館、(仮称) 一本松記念館、高田松原津波復興祈念公園運動施設等については、整備に向けて検討しているところである。
- ・ 高田地区中心市街地の形成について、平成 28 年 1 月に陸前高田市まちなか再生計画が国から認定を受けた。区域は約 26 ヘクタールであり、今後、商業施設の整備を予定している。

○ 現在の課題

- ・ 災害復旧以外のハードの復旧事業について国から厳しい指摘があり、また、平成 28 年度から復興交付金の効果促進事業について 1 %の地元自治体の負担が生じ、当市では基幹事業、効果促進事業合せて 1,200 億円以上の事業規模で大規模区画整理事業を展開しており、財源の確保が課題となっている。
- ・ 住宅再建が進んでいる地域や災害復興公営住宅等で新たな団地ができたところでは、自治会や町内会を一からつくるコミュニティの構築が課題となっている。
- ・ 高台部や周辺部に住宅地がつくられ、今後、中心部に商業施設が集積し、離れた高台部に県立高田病院が整備されると、特に高齢者の足の確保が必要であり、公共交通機関の確保が課題となっている。
- ・ 防災集団移転促進事業で市が買い取った被災跡地の活用について、復興交付金活用のため、各地域の住人と意見交換し計画策定まで進んでいるが、計画のハードルが高くなり事業実施が難しい状況となっている。

○ 「たかたのゆめ」の取組状況

- ・ 当市の農業の復興・振興を図るため、日本たばこ産業から種を譲り受け、平成 25 年に一般栽培が始まり、今年で 4 年目となる。平成 26 年度の生産額はひとめぼれと並んで県内トップレベルとなった。
- ・ 市としては専門の係を設置し、専任職員が普及啓発に努めている。
- ・ 作付面積のうち、43 ヘクタールが復旧田での作付であり、地力が低下しているほ場での収量確保が課題となっている。
- ・ 現在、たかたのゆめ研究会を設置し、農家、関係機関と連携しながら収量アップに向け調査・研究を行っている。
- ・ 米価の下落、米の消費量の減という厳しい状況の中で、いかに農家の所得を上げていくかということが非常に大きな課題である。
- ・ たかたのゆめをツールとして農業の再生を図るため、イベントの開催や全国への売込みなど行っている。昨年度からはふるさと納税の返戻品としても活用している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は 100 ヘクタールの作付を目標とし、今年は 250 トンの生産を目指している。ブランド米として高品質で消費者に受け入れられる米づくりに取り組んでおり、現在実証水田を設け当市の特性にあった米づくりに取り組んでいる。 ・ 消費者からは冷めても美味しいとの評価を受け、日本おにぎり協会からおにぎりに向いている米として認定を受けたところであり、たかたのゆめを通じて農家の皆さんに夢を与えていきたい。 <p>○ 高田松原津波復興祈念公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺地域については国が整備し、それと合わせて県が道の駅を兼ねた震災津波伝承館を整備する計画であり、新しい誘客の核として期待されているところである。 ・ 周辺には多くの震災遺構があり、現在も多くの方々が訪れている。 ・ 国道 45 号北側部には市により運動公園の整備が予定されており、その他全体は県の公園として整備が予定されている。 ・ 祈念公園について、平成 32 年度までに整備することが閣議決定されているが、釜石のラグビーワールドカップまでには震災伝承施設を、東京オリンピックまでには全体の整備が完了することを目指して進めている。 <p>また、周辺の多くの震災遺構の活用についても、引き続き国、県と協議し、それぞれの遺構の意味合いにふさわしい保存ができればと考えている。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">質疑・意見交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初動対応の検証と復興の進捗状況に係る市町村間の格差について ・ 中心市街地の再生について ・ コミュニティ構築支援について ・ 「たかたのゆめ」の取組について ・ 国・県への要望について ・ 市役所庁舎の整備について ・ 小中学生の人口減少について ・ 就学援助について

3 質疑・意見交換

○ 初動対応の検証と復興の進捗状況に係る市町村間の格差について

（伊藤勢至委員）

震災から 5 年 5 カ月が経過し、当時の初動対応について振り返り、検証する時期にきていると考える。また、震災からの復旧・復興の進捗状況について、復興が進む市町村と遅れている市町村とどうしても格差が生じてしまうが、これらのことについて所感を伺いたい。

（戸羽市長）

初動対応については、すでに有識者による検証を進めてきている。次の災害に教訓を生かしていくことが課題と考えているが、熊本地震での初動対応を見ていると、東日本大震災の教訓が生かされているとは思えない。教訓が生かされる仕組みづくりを国全体で考える必要がある。

(伊藤議長)

初動対応については、市議会でも独自に検証を行っており、震災後9月の選挙後に新旧議員を対象に検証を行い、今後の災害に備えている。

復旧・復興の進捗状況について、当市は、被災面積が県内最大であり、市民からは復旧・復興が遅いという指摘もあるが、市長のリーダーシップの下、復旧・復興にしっかりと取り組んでいると説明している。

○ 中心市街地の再生について

(斉藤信委員)

中心市街地の再生について、どのくらいの事業者が参加できる見通しか。また、中長期的にみて商業地の近くに住宅が建設されることが望ましいと考えられるが、陸前高田市は地元での自力再建数は県内で一番である一方、中心部ではなく周辺部での再建が進んでいるのが現状ではないかと思う。その点の課題、市として国や県に期待するものは何か。

(村上商工観光課長)

中心市街地への事業者の数について、現時点で120事業者ほどが中心市街地に戻り営業を再開する意向がある。その中には大型商業施設にテナントで入る方もいれば、市から借地する方、自分の土地で営業を再開する方もいる。

(阿部建設部長)

中心市街地については、津波復興拠点整備事業を活用しており、区画整理の換地した土地の集約や土地を売りたい方から土地を買収するなどして中心市街地に市の土地を確保し、営業を再開したい事業者に土地をお貸ししている。借地で事業を再開する方、自分の土地で再開する方も中心市街地には集まっている状況であり、配置についても景観に配慮したまちづくりを進めている。

(戸羽市長)

様々なデータに基づいた安全な高さを確保したかさ上げを行っている。確かにかさ上げ地を敬遠する向きもあり山手に住宅が再建されているが、中心市街地に商業が集積すれば、高齢者などが戻って来るのではないかと考えているし、中心市街地にはある程度空地として人が住める余地を残しておく必要があると考えている。

○コミュニティ構築支援について

(斉藤信委員)

災害復興公営住宅について、多くの団地で入居者の4割が高齢者で、そのうちの半分以上が一人暮らしという現状があり、高齢者の孤立化の問題がある。高齢者の見守りや自治会設立について、特に規模の大きい県営住宅では県と連携して特別な支援が必要ではないか。

(菅野建設課長)

災害復興公営住宅におけるコミュニティの確立について、県にも心配いただき、市でも部局横断的に対応し、住民を対象とした説明会開催など取り組んでおり、コミュニティ形成に向けた順調な動きがあるものと認識している。

(戸羽市長)

生活支援相談員による巡回を行っているが、市独自の取組として、老人クラブが自主的に会員の勧誘をしながら高齢者宅を巡回している。見ず知らずの若者を雇用して巡回させるよりは地元で詳しいやる気のある方々に見回ってもらった方がよいと考えている。

(蒲生企画部長)

ある高台部では90区画のうち40区画で住宅が建設されており、現在、自治会の準備委員会を立ち上げ、とりあえず正副会長を人選し、今後の自治会設立または近隣自治会との合併の方向については、90区画が埋まった時点で話し合うことにしている。これをモデルケースとして他の団地でも同様に進めていきたいと考えている。

○ 「たかたのゆめ」の取組について

(ハクセル美穂子委員)

先日、東京の銀座三越の地下の食品売り場で「たかたのゆめ」が販売されていた。店員によると、東北地方の米では唯一「たかたのゆめ」を扱っているとのことであり、こうした事実を生産者にも知ってもらいたいと思うが、そうした取組はしているのか。

また、店員の話によると、「たかたのゆめ」の食感はもちっとしていなくさっぱりしており、夏向きの米と評価されているとのことであったが、夏消費用の米として販売することも戦略としてあるのではないかと思うがいかがか。

(戸田市長)

「たかたのゆめ」の販売促進については、いろいろ取り組んでいるが、売ること自体には困っておらず、農家の所得アップにつながることを重要と考えている。被災農地での作付ため、安定性がないことが課題であり、農家の所得アップのためにできることを研究会で検討している。

日本おにぎり協会からは、おにぎり向きの米という認定をいただいております、個人的にもおにぎり専用米としてブランド化したいと思っているが、一方で生産者の思いが重要であり、ただ商業ベースに乗せればよいという問題でなく、今後のブランド化の課題と考えている。

(ハクセル美穂子委員)

生産者の思いはどうなのか。

(千葉農林水産部長)

生産者である55の団体・個人に研究会に入ってもらっており、入会者にはたかたのゆめ通信を発送しており、現在の取組などを紹介している。生産者には自信を持って作付してほしいということで全国の評価や取引単価などについても研究会を通じてお知らせしている。

○ 国・県への要望について

(嵯峨孝朗委員)

現在、特に国・県に要望したいことは何かあるか。

(戸羽市長)

実は、国・県にお願いしたいことは現時点ではあまりない。現在、各地で住民を交えて防潮堤の背後地の土地利用計画をつくっているが、予算の裏付けがない状況である。国からは先に計画を示すよう言われているが、住民と歩調を合わせながらやってきて、あげく財源がないからできないという事態にならないか心配している。

また、老朽化した公共施設を復旧整備する場合、財源が足りなくて困っている。保健センターなどは、民間企業の出資をあてにするしかないのではとも考えている。

(嵯峨孝朗委員)

市民文化会館の復旧方針はどうなっているのか。

(熊谷復興局長)

他の施設と合築にして、災害復旧の中で収まる範囲で復旧する方向で調整している。

○ **市役所庁舎の整備について**

(田村勝則委員)

復興の拠点となる市役所庁舎の本整備の見通しはどうなっているか。

(戸羽市長)

市役所庁舎の本整備についてはこれまで後回しとしてきたが、議会とは今年度中に少なくとも建設場所を決める旨合意しているところである。

○ **小中学生の人口減少について**

(小西和子委員)

小中学生の人口減少が沿岸部で大きいとの報道があるが、陸前高田市の小中学生の社会減の数はどのくらいになっているか。

(戸羽市長)

親を亡くした子どもが多く、市外の親族の元へ転出する数が多い。市としては、交流人口の拡大を目指しており、その中で当市に魅力を感じてくれた方の定着を図っていくという2段階の取組で時間をかけ対応していきたい。

○ **就学援助について**

(小西和子委員)

現在、被災児童生徒就学援助事業が単年度更新となっている。中学校卒業までは援助を継続する必要があると考えているが、居場所づくりや学習支援などの取組の状況はどうなっているか。

(戸羽市長)

家族構成の変動や諸事情の変化もあり、単年度更新はやむを得ないと思っている。我々は子どもと話をする機会をつくっており、教育委員会とも連携し、被災の有無に関わらず子どもの支援についてはよりよい形をつくっていきたい。

4 現地調査

(1) **高田南地区（土地区画整理事業等）**

高田南地区の土地区画整理事業（中心市街地）の工事現場を視察した。

概要は、以下のとおり。

- 現在、造成工事を進めており、8月31日に造成工事が完了予定である。11月頃から商業者はそれぞれ店を建て、平成29年7月予定の大型商業施設のオープンに間に合わせたいと考えている。
- 高田松原津波復興祈念公園に来ていただいた方に中心市街地まで足を伸ばしてもらうことを期待している。

(2) **今泉地区（高台移転事業等）**

今泉地区の高台から高台移転事業の工事現場と市内を一望し、説明を受けた。

概要は、以下のとおり。

- 今泉地区の高台には、災害復興公営住宅、気仙小学校、保育所が整備される予定である。
- 土地造成と併せて道路、上下水道管敷設工事が必要であり、平成30年度に引き渡し予定である。その頃までの建築単価の上昇が課題である。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査

平成28年8月24日

【久慈市】(12:55~14:10)

1 出席者

久慈市 市長	遠藤 譲一
総合政策部長	一田 昭彦
総合政策部政策推進課長	大崎 健司
総合政策部政策推進課復興企画係長	津内口 昌紀

2 概要

現 状 取 組 状 況 等	<p>○ 久慈市の被害状況</p> <ul style="list-style-type: none">・ 久慈市の震度 5弱・ 津波の高さ 久慈港 8.6m、遡上高 久喜漁港 27m程度の痕跡を確認 市街地の浸水状況 浸水面積 約3.93km²、河川の遡上距離 約4km・ 人的被害は、死亡者4名、行方不明者2名、重軽傷者10名・ 建物被害は、住家全壊65棟、大規模半壊32棟、半壊180棟、一部損壊291棟、計568棟。非住家合わせて1,248棟・ 被害額は、商工関係約150億円、水産関係約89億円、住家・非住家約42億円、合わせて約311億円の被害額 <p>○ 久慈市復興計画</p> <ul style="list-style-type: none">・ 久慈市では東日本大震災からの早期復興を果たすため、平成23年7月に平成32年度までの10か年の復興計画を策定・ 平成23年度から平成25年度は、各種社会基盤被害の復旧に取り組む「復旧期」・ 平成25年度から平成28年度は、復旧した社会基盤に基づいて、復興に向けた取組を行う「復興期」・ 平成27年度から平成32年度は、復興の取組を結実させ、新たな魅力と活力に満ちたまちづくりに取り組む「飛躍期」・ 復興計画体系図は、久慈市の総合計画との関係、久慈市復興計画の理念、その理念を実現するための5つのプロジェクトを掲げている。 単に被災前の状況を取り戻すのではなく、これまで以上に災害に強く、活力あるまちを築くため、従来の観念にとらわれることなく自由な発想と、新しい視点で取組むこととし、新たな視点による新たなまちづくりとした。 ① プロジェクトI 生活を再建する取組 (主な事業：被災住宅の新築、補修などの支援金や利子補給、家賃補助など)
---------------------------------	---

現 状 ・ 取 組 状 況 等	<p>② プロジェクトⅡ 水産業を復興する取組 （主な事業：集団移転地造成事業、水産加工流通施設や鮮度保持施設など民間会社の施設整備に対する補助金の支援）</p> <p>③ プロジェクトⅢ 交流人口を拡大する取組 （主な事業：海女センターや地下科学水族館もぐらんびあの復旧とあわせて、食堂や防災学習施設を整備）</p> <p>④ プロジェクトⅣ 災害に強いまちづくりを進める取組 （主な事業：避難道路 13 路線や津波避難タワーの整備、津波避難施設などの整備）</p> <p>⑤ プロジェクトⅤ 再生可能エネルギー拡大の取組 （主な事業：住宅用太陽光発電システムの設置の推進など）</p> <p>○ 主な復興事業の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5つのプロジェクトにより実施計画に搭載した事業は 133 事業であり、うち 127 事業 95.5%に着手している。うち終了している事業は 69 事業で 51.9%となっている。 ・ 現在未完了の事業も、早期完成に向け鋭意取り組んでいる。 <p>○ 社会基盤等の復旧の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水産施設の一部を除いて復旧済。現在も工事が進められているのは、久慈湊海岸防潮堤のかさ上げ工事だが、今年度には完成する見込み。 <p>○ 集団移転地造成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4地区合わせての造成区画数は 26 区画、造成面積 15,040 m²、個人住宅 15 世帯、災害公営住宅 11 世帯。 ・ 集団移転希望者や災害公営住宅入居希望者については、住民説明会や個別アンケートなどにより被災者の意向把握を行い、必要数のみ整備している。 ・ 災害公営住宅は全て戸建て、被災者の世帯構成などによる希望を反映させた。 ・ 平成 24 年度に着手し、平成 26 年 3 月までに全て完了した。 <p>○ 住宅再建支援策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県が行う支援策に加えて、生活再建をさらに推進するために、市独自の支援策を追加、拡充した。住宅再建者には最大 200 万円を上乗せ支援。さらに、これまで国、県の支援には無かった土地購入者に対しても、最大 100 万円を支援した。 ・ その他、被災土地の嵩上げ、引越経費、家賃助成などを独自に行っている。 <p>○ 小袖海女センターの復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年 4 月 26 日にグランドオープン。 ・ あまちゃんの放送があった平成 25 年度には 20 万人以上、対前年比で 44 倍の観光客が来た。平成 26 年度は約 10 万人になったが、再放送などの影響もあり、平成 27 年度も同程度で推移している。 <p>○ 久慈市の津波対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防潮堤、河川堤防嵩上げは、湾口防波堤が完成することを前提に T P8.0m で計画されているが、湾口防波堤の平成 28 年 5 月末の進捗率は約 45.13%で半分以下にとどまっており、完成予定は平成 40 年とされている。
--------------------------------------	---

質疑・意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなまちづくりについて ・なりわいの再生について ・三陸創造プロジェクトについて ・観光振興、海外からの誘客等について ・産科医療について ・住宅再建について ・久慈市外の人材の活用等について
---------	--

3 質疑・意見交換

○ 新たなまちづくりについて

(神崎浩之委員)

当初、日本全体が、単なる復旧ではなく新たなまちづくりをという話をしてしたが、国は現状復旧しか認めなかった。

久慈市では、こういう形にしたかったが現状復旧しかできなかったという事例があるか。

また、新たな街づくりを進めていく中で、被災前の状況よりも発展、充実した事例があるか。

(一田総合政策部長)

住宅そのものより水産加工施設やもぐらんぴあ、海女センター等の観光施設の被害が大きかった。

久慈市の復興計画は、国の政策がまだ決まらない中、平成 23 年 7 月に策定した計画であり、思惑と違い現状復旧ということで、かなりのギャップが生じている。

一番懸念しているのが、久慈湊小学校、長内小学校。床上浸水にはならなかったため、国は、被害にあっていないから移転費用等は出せないという判断であった。確かに被害はなかったが、堤防の近くにあり、あと 50 c m津波が高かったら水が流れ込んできたという危険な場所に小学校が2つある。移転費用について、国に対して、今の補助だと 1/2 なので、せめて自己負担を半分にしてほしいと粘り強く要望している。

思った以上に良かったというところでは、小袖の海女センター。震災前は木造2階建てだったが、事業費も2千6百万円から1億3千万円まで膨らみ、鉄筋コンクリート3階建てに屋上が付いて、そこが避難場所にもなっている。

もぐらんぴあも、補助金の組み合わせによるが、想定以上の施設になった。

○ なりわいの再生について

(神崎浩之委員)

学校については我々も頑張りたい。

もう一つ、なりわいの再生について、震災後、市場の後ろの水産加工場が再開した時におじやました。その際に、久慈に魚が揚がらないので八戸から魚を買っていて、単価が上がっている。それから、販売先が他に奪われてしまっていて、販売ルートが大変という相談も受けたが、現在の状況はどうか。

(一田総合政策部長)

久慈魚市場は、他の南の方の市場に比べると早期に復旧しているので、ある程度戻ってきている。全体的に水温の関係から水揚げが減っている状況はあるが、震災の部分については戻っていると思う。

事業者の声としては、施設が復旧して従業員もある程度戻って雇用の場を確保したが、一時期スト

アップしていたため、販売ルートを他社に取られた部分があるという話もされている。ただ、久慈については、南の地区に比べれば震災前に近づいていると思う。

○ 三陸創造プロジェクトについて

(高橋元委員)

住家の被害状況について、全壊と大規模半壊で約 100 戸とのことだが、公営住宅は 26 戸で 1/4 くらいになっている。残り 3/4 の方々は久慈市外に移住したのか。

また、プロジェクトⅡに未着手が 5 事業あるが、この内容は何か。

それから、県で進めている三陸創造プロジェクトについて、三陸産業振興プロジェクト、新たな交流による地域づくりプロジェクト、大震災津波伝承まちづくりプロジェクト、三陸エコタウン形成プロジェクト、国際研究交流拠点形成プロジェクトの 5 つのプロジェクトがあるが、これらに基づいて久慈として何か取組んでいるか。

(一田総合政策部長)

住家被害の関係について、家が被災したことにより市外へ転出した方はほとんどない。奥さんの実家に行ったり、町中の貸家に移ったり、もとの家のところで再建したりということでこのような結果になっている。

未着手の事業は、久慈でもナマコの加工をやりたいと考えているが、まだ着手できていない。食肉加工施設も未着手。あと小学校も未着手の一つ。

三陸創造プロジェクトではないが、交流人口の拡大について取り組んでいるのが、国のプロジェクトで、福島の中学生にこちら来てもらって教育体験してもらうもの。旧山形村で進めていた交流事業を活用して、体験してもらうという事業を進めている。

○ 観光振興、海外からの誘客等について

(高橋元委員)

観光関係は、三陸国定公園、潮風トレイル、三陸ジオパーク等々を有効な観光資源にできていると思っている。最近ナショナルパーク構想が出され、岩手県は八幡平国立公園が指定されたが、海外からの誘客を図るために、標識や案内板、パンフレットやしおり、資料等といったものをこれから準備していくが、そういった取組みは何か検討しているか。

(一田総合政策部長)

観光については、あまちゃん効果がかなり大きかった。観光客も震災前より増えているし、それが色褪せないでどうにか継続している。ジオパークも、久慈には琥珀や地層などもあり、潮風トレイルも、八戸方面から来ている方が多くなっているので、イベント等を活用しながら観光で交流人口を増やしていく取組を行っている。

国内観光地の国際化でインバウンドについて言われているが、まだ大きな形で現れていないが、あまちゃんが台湾、フィリピン等で放映され、台湾からの観光客は少しずつ来ているようなので、台湾、フィリピンから来てもらえるような取組み、観光案内版やパンフレットも少しずつ対応させていく。

(吉田敬子委員)

交流人口拡大について、体験旅行については伺ったが、生産者と消費者の交流推進について具体的なものがあれば聞きたい。

(一田総合政策部長)

震災前は旧山形村での体験、生産者とのふれあい等、いわゆる山での体験が中心だったが、現在は海の体験まで拡大して一緒に取り組んでいる。教育旅行では、ウニの殻むき体験やさっぱ船ツアーなど、漁師さんとのふれあいもかなりで増えている。

体験旅行は時期的に4月から9月に偏っており、その時期に久慈市だけで受け入れるにはキャパ的には困難なので、久慈広域で、洋野町、野田村、普代村と一体となった取組を進めようとしている。

○ 産科医療について

(吉田敬子委員)

久慈市で産科診療所が無くなったと聞いているが、その影響や対応を伺いたい。

(一田総合政策部長)

竹下産婦人科が通常の内科にシフトするというので、高度医療が必要なお産は市外の県立二戸病院等に回されることとなる。市政懇談会でも困ったという話が多く出されており、市としては、二戸までの交通費の助成や付添人の宿泊費用の支援等、市民の負担を減らす施策を立ち上げている。

それでも現実的には、少しでも難しいお産は二戸に行かなければならないという不安感はかなり高いと思われる。県には、重点要望事項等として、県立久慈病院の医師確保を要望しており、大きな問題になっている。

○ 住宅再建について

(千田美津子委員)

住宅再建について、加算支援金で自己再建しているのは何件くらいなのか。これから自力再建するという方々の意向はどのようになっているか。

(津内口復興企画係長)

住宅再建がどれくらいになっているか、今は正確な数字は持ち合わせていない。

全壊、半壊で解体した方々の中で、再建支援を受けていない方はほとんどいない。あっても10世帯あるかないか。みなし仮設が今年で終わったこともあり、賃貸に残る方々も賃貸の支援を受けているし、今から家を建てる方もいるが、家を失った方々の再建は、ほぼ完了に近づいている。

○ 久慈市外の人材の活用等について

(佐々木宣和委員)

復興支援で市外、県外からたくさんの方が来て、今はだんだん帰っていている状況だと思うが、外から来た人をうまく取り込んで、その人達との繋がりを生かしていくような取組はしているか。

先日、岩泉での県政懇談会で聞いたのは、復興支援員で来た方で、地元の老舗のお菓子屋さんと結婚して、その人はもともと車のセールスをやっていた人で、その繋がりを使ってお菓子を売るということで、外から来た人の価値観の違いというものが事業につながることもあるのかなと思った。

久慈は外から来た人が多いエリアだと思うので、外から来た方々に活躍してもらうのはすごく大事なことと思っている。5年半経って、そのような方々とどう繋がっているか。

(一田総合政策部長)

沿岸南部の市町村と違って、企業等の支援の繋がりというのは多くはない。ただ、パナソニックさんからはスマートバス停などの支援をいただいている。

また、東京のNPO団体からは、総務省、農林水産省の10/10の事業をうまくつなげてもらって、

活用させていただいている。昨年も久慈の山根町、ほとんど高齢者世帯だけの地区ですが、総務省のネットワーク事業を活用して、山根フェスという事業を実施した。今年は、侍浜地区で、農林水産省の事業で侍プロジェクトという取組を行っている。

その他、昨年から地域おこし協力隊を導入したが、現在9名の方が来ている。久慈市の復興を応援したいという気持ちから来た方もいるし、協力隊として海女さんをやっている女性もいる。

いろいろな形で協力いただいている。

4 現地調査

(1) 久慈湊・大崎地区（災害公営住宅、地域防災センター）

久慈市役所での調査の後、久慈湊・大崎地区の災害公営住宅、地域防災センターを視察した。

概要は、以下のとおり。

- 移転世帯は14世帯で、造成面積は8,164㎡、うち災害公営住宅は5世帯である。
- 住宅は戸建であり、全て入居中。

(2) 久慈地下水族科学館 もぐらんぴあ

久慈湊・大崎地区災害公営住宅、地域防災センターを視察した後、久慈地下水族科学館もぐらんぴあを視察した。

- 新しいもぐらんぴあの管理棟は、文部科学省の災害復旧事業、農林水産省及び国土交通省の復興交付金事業を活用している。
- 水族科学館部分の他に、産直施設や防災学習展示などを整備している。
- 震災前は水族科学館の入り口に防水扉が設置されておらず、津波の被害を受けたが、現在は防水扉を設置しており、津波被害を防ぐことができるようになっている。